



知恵と技術と活力と

自治大臣 篠田 弘 作

地方自治法が制定されてから、今年で満十五年になりました。地方自治の振興と発展について責任をなう者として、感慨深いものがあります。

昭和二十二年五月三日、新憲法の施行と同時に施行された地方自治法は、わが国の地方自治に新しい転機をもたらした。地方自治の本旨を実現し、民主政治の基礎を確立するのには、大きな役割りを果たしてまいりました。

戦後の混乱から今日の社会経済の発展をみるまで、府県市町村の働きは、まことに著しいものがあります。この間、町村合併と新市町村の建設、地方財政の再建等、多くの困難な問題を乗り越え、なお問題が少なくないのですが、地方自治の運営は、次第に安定をみせてきております。

このことは、直接運営に当られる皆様方の並ならぬご苦労と、国民全体の力強い支援によるものであり、深く感謝と敬意を表するものです。

今後地方自治を一層充実し、住民の福祉を向上させるためには、更に行政の制度運営の改善について、改善すべきものは検討を進め、特に行政水準の高度化に必要な財源の確保をはかることも、自治の運営を、更に能率の高い、知恵と技術と活力に満ちたものにするのが肝要であると存じます。

熊本県の皆様方の一層のご自愛ご協力をお願いいたしますと、地方自治の発展に全力を尽してまいりたいと存じます。

行 法 施 行
迎 法 迎 法
周 年 周 年
地 十 地 十

り出した。水産業は、食糧不足により、戦後急に伸びたが、魚場の枯渇、魚族回避の変化などにより、沿岸漁業は二十三年をピークとして下降し、その後、若干回復したが、二十八年ごろから横ばい状態である。

このため近海遠洋漁業の指導や魚礁築設事業の実施、真珠、車えび、のりなどの振興に努めるほか、三十六年には、水産試験場や、のり研究所を新築した。

農不振であるので、営農改善や、基盤整備などの対策を講じている。又、水資源の高度利用と調整は、最近特に重視されてきたので、水系別開発調査を急いでいる。

一方、多目的開発事業として推進してきた「不知火海嶺切大干拓計画」は、本年度農林省の直轄調査に持ち込んだが、天草の「羊角湾縮切開発計画」についても、今年から県で調査を進めている。

戦前のわずか三〇%に低下した戦後の工業生産高は、その後急速に回復し、三十年から八代臨海工業地帯の整備に着手し、大工場の誘致もはかり、また、既設工場の拡張、増設も行なわれたが、それでもなお工業化への期待は大きく、最近では中小企業対策として、県工業試験場の設備充実、企業近代化への融資あつ旋を行ない、さらに大工場の新増設をはかつてきた。

また、現在有明海の砂鉄を利用する有明製鉄の誘致と有明臨海工業地帯建設の準備を急ぐとともに、「低開発地域工業開発促進法」(三十六年)による地域指定(三十七年)について、「新産業都市建設法」(三十七年)にもとづく指定を要望し、工業化促進の足掛かりをつかみつつある。

造改善施策が始められている。稲作の技術も、保温折衷苗代、二条培土、型付前進植、早期栽培と進歩し、畜産部門では、役畜から酪農の振興、養豚、養鶏の伸長、有畜経営の合理化などが進められ、特に阿蘇では、大規模草地改良(三十六年)着手、ジャージー乳牛(三十三年)やアバディーン・アングス肉牛(三十七年)の導入と国立種畜牧場の誘致(三十五年)をはかるなど、新し

い畜産がひらけようとしている。果樹、野菜なども、地域性を生かして拡大普及されつつある。

林業面では、過伐・濫伐によつて林地が荒廃したので、治山造林事業を進めてきたが、二十六年の森林法の改正により合理的な経営計画が樹立され、三十年から特に原野造林、樹種転換に努めてきた。

さらに県は、球磨流域に五家荘林業公社を設立(三十六年)し、資源開発に乗

を完了し、球磨南部、宇土八水、東低用などの各地区を継続工事中であり、国営事業では、現在八代平野地区の計画を進めている。

経営規模拡大のための耕地の拡張としては、国営代行干拓では、金剛地区干拓が完了(三十六年)し、横島、不知火、八代港、芦北の各地区が工事中である。

一方、開拓では、入植した四千三百四十戸のうち三割近くが離農し、残りも管

観光面では、天草が「雲仙、天草国立公園」に編入され、阿蘇登山道路も舗装(三十二年)されたが、施設や道路が不備であるので、観光診断(三十六、三十七年)を実施し、九州横断道路や天草架橋の着工などに呼応して、観光ルートの

郷土の地方自治の第一線にたたれる方々に

自治政務次官 藤田 義光



私は、地方自治法が制定され、引き続き何回か改正が行なわれた頃、ちょうど、衆議院の地方行政委員会委員として、新しい国造りの

基礎としての、地方自治の確立に微力を尽くしました。

当時、戦後の混乱の中で国土の復興と国民生活の向上のために、府県市町村は、多くの困難にたえて、懸命の努力を重ねたのですが、今、自治政務次官として、当時を想いおこし、地方自治法施行十五年のお祝いのお言葉を、郷土の皆様方に申し上げることが出来ますことは、まことに感慨にたえません。

熊本県の開発を進め、豊かで健康

な郷土を築きあげて、物心両面にわたり、県民の福祉を向上させるには、県政と市町村政の伸張にまたなければなりません。

皆様方の格別の精進に深い期待を寄せますとともに、私も中央にあつて地方自治の発展に微力を傾け、郷土の皆様方のために、できる限りお役にたきたいと念願しております。

行 法 施 行
迎 法 迎 法
周 年 周 年
地 十 地 十

路である九州横断道路(三十五年)および、天草架橋(三十七年)が着工された。

国鉄鹿兒島本線は、複線化、電化の促進を図り、鉄道新線建設

航路では、三十三年に長洲多比良間に両県間のフェリーポートが就航し、天草上島下島間の本渡瀬戸航路が開き(三十六年)された。

熊本空港は、三十五年に第二種空港として完成したが、早くも利用者は満員のありさまである。

港湾では、本県唯一の重要港湾であつた三角港は、三十二年から荷揚場を増設中である。八代港は、八代臨海工業地帯開発のために、三十三年から一万吨級外港の建設に着手し、三十四年に重要港湾となつた。又、三十七年十一月には、五千トン級岸壁が完成する。

水保港は、三十二年から一万吨級の施設を整備中であり、三十三年に重要港湾となつた。さらに長洲港も、有明臨海工業地帯開発のために、三十六年から整備に着手した。

産業基盤の整備

本県の道路以上の道路網(三十六年度末)は、二百五十五路線三千八百二十キロメートルに達し、道路密度は高いが、その八八%は未改良で、しかも舗装率は五%にも満たないありさまである。

加えて、自動車台数は急増するので、重点的な改良、舗装を実施し、球磨川沿岸道路(三十三年)、天草海岸環状道路(三十七年)の開通や、一級国道三号線の改良と舗装を促進した。

さらに九州横断道路の一級国道編入、九州縦断道路、人吉川内線、水俣宮崎線、および牛深宇土線の二級国道編入が



熊本県の皆様へ

自治事務次官 小林 与三次

地方自治法が制定されてから、十五年になります。

新憲法とともに生まれ変わった新しい自治制度も、そろそろ一人前になる頃です。

戦後行財政とともに、いろんな推移を重ねてきました。が、今日の経済の成長と国民生活の向上は、府県市町村の力強い活動なしには、考えられません。

しかし、自治法施行十五周年を迎えて、地方自治は一段と進展し、力強く、かつ能率

的に施策しなければなりません。

熊本県が県市町村一体となつて、地域社会の発展と、県民福祉の向上のために、努力を重ねておられますことは、いつまでも、その人情風物の忘れがたい私には、まことに感慨にたえません。

地方自治発展のため、皆様方のご健康を心からお祈りいたします。

電力は、相変らず需要が多いので、河川の防災を考慮した水力発電を計画し、球磨川では藤本(二十九年)、市房第一、同第二(三十五年)の県営発電所と、電源開発会社の瀬戸石発電所(三十三年)が完成したが、さらに同会社の相良発電所など着工を待つばかりであり。

緑川、菊池川、氷川水系についても、県で調査を進めており、小